

日 時	平成29年2月1日(水) 14:00~16:00	場 所	下関市役所新館5階会議室
委 員	横山眞佐子委員、宮川雅美委員、藤本由季委員、林陽一郎委員、小川雅美委員、梶山正迪委員、田中義道委員、中川浩一委員、高杉志緒委員、太田英弘委員、若松佐織委員、藤原康子委員、高山剛委員、西本和史委員、古賀はるみ委員、藤野裕子委員、津守美智代委員、小林淳子委員、		
事務局	[こども未来部] 佐伯部長、木村部次長、川口こども育成課長、田村こども家庭課長、柿澤こども保健課長、丹嶋こども育成課長補佐、下田教育・保育専門監、大井教育・保育専門監、藤野主査、森本係長、齋藤係長 [教育部] 三好教育政策課長、高原学校保健給食課長		
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料1) 幼保連携型認定こども園の認可申請状況について ・(資料2) 平成28年度特定教育・保育事業の実施状況について ・(資料3) 平成29年度利用定員の設定(予定)について 平成29年度量と確保の見込みについて ・(資料4) 放課後児童クラブの整備状況について ・(資料5) 企業主導型保育事業について 		

○事務局(丹嶋補佐)

皆さんこんにちは。また、本日はお忙しい中、定刻を過ぎてしまい申し訳ございません。横山会長が30分程度遅れるということで、それまでの審議については宮川副会長に進行を、ということでご指示いただきましたので、会を開催したいと思います。

それでは、ただいまから子ども・子育て審議会を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。開会にあたり、こども未来部部長、佐伯からごあいさつ申し上げます。

○佐伯こども未来部長

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様には、平素から本市の子ども・子育て施策にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、皆さんご存知と思いますが、国におきましては、昨年6月に、少子高齢化に歯止めをかけ50年後も人口1億人を維持するためということで、希望を生み出す強い経済、夢を紡ぐ子育て支援、安心につながる社会保障、の新3本の矢の実現を目的とする1億総活躍プランが、閣議決定されたところでございます。このうち第2の矢、夢を紡ぐ子育て支援は、仕事と結婚・妊娠・出産・子育てが二者選択の構造から同時実現の構造へ転換を図るものでございます。これにはふたつの基本コンセプトがございまして、まずひとつめが働き方改革と両立支援です。働き方改革といたしましては、同一労働同一賃金の実現、長時間労働の是正など、また両立支援としては、育児休業制度の見直し、あるいは保育の受け皿拡大、保育士の確保と処遇改善、放課後児童クラブの拡充などとなっているところでございます。ふたつめが、総合的子育て支援ということで、これは、安心・安全に妊娠出産子育てができる環境整備、地域の子育て家庭への支援、ひとり親家庭・多子世帯への支援、児童虐待の防止などとなっております。

本市では、ご承知のとおり、平成26年4月にこども未来部を創設し、子ども・子育てに関する諸課題に対応してきたところでございます。この間の予算につきましても順次増額されてきて、今年度は約160億円ということで、市の一般会計総額は約1,178億円となっておりますが、この13.6パーセントを占めるまでになってきているところでございます。しかしながら、議会等でも報告させてい

ただいておりますけれども、保育園やこども園だけでなく、拡充された放課後児童クラブにおいても待機児童が発生してきており、これを解消することが喫緊の課題となっております。

本日の審議会では、幼保連携型認定こども園の認可について、二番目が特定教育・保育事業の実施状況について、三番目として放課後児童クラブの整備状況について、ということで各委員の皆様のご意見を伺う予定にしているところです。また、本日の審議会後、ひとり親家庭等自立促進計画につきましてもご協議いただくということで、長時間になりますけれども、本日はどうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。以上でございます。

○事務局（丹嶋補佐）

それでは、宮川副会長に審議会の進行をお願いいたします。

○宮川副会長

それでは、ただいまから平成28年度第2回下関市子ども・子育て審議会を始めます。最初に事務局から本日の委員の出席状況についてお願いします。

○事務局（丹嶋補佐）

本日は、委員総数19名のうち今村委員さんが欠席ということで、横山会長がお見えになって18名の出席をいただく予定となっております。過半数の出席がありますので、下関市子ども・子育て審議会条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。以上です。

○宮川副会長

本日の進行については、お手元の次第に沿って進めてまいります。最初に資料について事務局から説明をお願いします。

○事務局（丹嶋補佐）

それでは配布資料の確認をさせていただきます。資料1から資料5までありますが、資料が足りない方は挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

○宮川副会長

それでは早速、最初の議事であります平成29年度幼保連携型認定こども園の認可について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（藤野主査）

それでは資料1、平成29年度幼保連携型認定こども園の認可申請の状況についてご説明いたします。

現在、2つの保育園が平成29年4月から幼保連携型認定こども園に移行するため、認定こども園法第17条の幼保連携型認定こども園の設置認可の規定に基づき、認可の手続きを進めているところです。幼保連携型認定こども園の認可につきましては、認定こども園法第17条第3項に、認可をしようとするときは、あらかじめ、審議会の意見を聴かなければならない、とされており、下関市子ども・子育て審議会条例第2条に審議会の担当事務として、下関市が幼保連携型認定こども園の認可等を行うことについて意見を述べること、と規定しております。

また、認可は、認定こども園法第17条第6号の規定により、本市で定める基準、下関市幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例に適合している場合は、認可するものとされており、ただし、基準に適合していても認可しないことができる事項も規定されており、その認可しないことができる事項とは、本市が策定する支援事業計画をすでに達成している場合や認可によって超える場合は、認可しないことができるとされているところです。

それでは、資料1の説明をさせていただきます。現在、本庁地区の東保育園がひがし子ども園に、豊北地区のきらきら保育園が豊北きらきらこども園として、幼保連携型認定こども園の認可申請が提出されております。豊北きらきらこども園につきましては、法人の理事長で園長は、本日も出席いただいております田中委員でございます。審議会において、幼保連携型認定こども園の認可については、審査をしていただく場ではございませんので、当事者でいらっしゃる田中委員には、ご同席のまま、進めさせていただきたいと思っております。

あらためまして、資料1の内容について説明させていただきます。両施設とも、本市が策定しております支援事業計画“F o r K i d s”プラン2015において、認定こども園として移行する施設として計画していた園でございます。規模につきましては、ひがし子ども園は、現在の保育園の認可定員70名、平成28年度利用定員70名を、認可定員及び平成29年度利用定員を85名に、豊北きらきらこども園は、現在の保育園の認可定員90名、平成28年度の利用定員60名から、認可定員及び平成29年度利用定員60名となっております。本市が定める設備等の基準につきましては、資料のとおり、学級の編成に関する基準、職員に関する基準、設備に関する基準とも、現在確認させていただいている内容は、基準に適合している状況でございます。

このほか、幼保連携型認定こども園として、教育・保育の期間については、教育は39週以上、教育に係る標準的な1日あたりの時間は4時間、保育を必要とする園児に対する教育及び保育の時間は1日につき8時間を原則とすること、子育て支援事業の実施などが求められており、両施設とも適合していることを確認しております。以上、幼保連携型認定こども園の認可申請の状況について、説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○宮川副会長

それでは今の資料の説明にご質問ございませんでしょうか。

○委員

豊北きらきらこども園についてですが、すでに豊北には豊北こども園という幼保連携型の認定こども園があるわけで、本当に保育所からしてみても、この地域というのが幼稚園、保育所、実際5つの幼稚園、保育所がひとつになってこども園ができた時も、郡部であれば致し方ないことなのかなということで、さらに新しい制度でもあるし、それにも期待をしていたところでもありますし、豊北きらきらこども園についても、その地域に幼稚園がないわけですから、当然1号の子どもたちを預かるべきとは考えています。

それから、ひがし子ども園については、すでに“F o r k i d s”プランのほうに計画としてこども園に移行する意思があるということでございました。ただ、本庁地区で実際に中心部で1号認定の子どもが今どこまで、量と質がアンバランスの中で、この1号の子どもをひがし子ども園さんが預かっていっているのかな、というデータを教えていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○川口こども育成課長

こども育成課の川口でございます。よろしくお願いたします。

ひがし子ども園さんは、1号認定については15名ほどの定員を設定しようとしていらっしやいます。今、本庁のこども園のほうが、向山幼稚園が統合対象園になっておりますので、その場所からすると、保育園としては大坪保育園も統合対象園ですので、東保育園さんは一番近いところにいらっしやるということで、元々将来的にはそういうご意思をお持ちだったということは、向山幼稚園の近隣がという方にとってはいいことかな、というふうに思います。

○委員

今度できる幡生ヤード跡地の幼保連携型のこども園について、ひがし子ども園さんのほうと一緒にあって幼保連携型のこども園に受け入れるバランスというか、その辺は大丈夫でしょうか。

○川口こども育成課長

本庁地区のこども園につきましては、統合園として生野幼稚園と向山幼稚園を対象としているわけですが、両園とも人数としては現在そんなにたくさんいらっしやるわけではないということで、両方とも15名を切っております。本庁こども園についても、1号はそんなに過大に見込んでいるということではございませんので、特に支障はないと考えております。

○委員

ありがとうございました。

○宮川副会長

ほかにご質問ございませんでしょうか。ないようでしたら、次に、横山会長さん来られましたので代わりたいと思います。

○横山会長

では次の議事の特設教育・保育事業の実施状況、それから利用定員の設定についてお願いします。

○事務局（藤野主査）

それでは、資料2、平成28年度量と確保の実績見込みと、続けて資料3、平成29年度の利用定員の設定及び量と確保の見込みについてご説明いたします。

まず、資料2は、今年度の量と確保の見込みを地区別に表にしております。表の見方を説明いたしますと、項目の量当初見込は、昨年2月の審議会において説明いたしました、平成27年度の実績見込値を参考に算定いたしました平成28年度の見込値となっております。量実績（見込）は、平成29年1月時点の入園数に、待機児童数を加算して28年度の実績を見込んでおります。次に、項目の確保当初見込は、平成28年度当初に設定した利用定員数です。確保の利用定員には、平成28年度当初に設定した利用定員数に、利用定員を超えて入園している数266人を加算した数字となっております。この利用定員を超えて受け入れることにつきましては、原則は利用定員の範囲内で受け入れることとなりますが、利用希望者の増加などにより、定員を超えて受け入れることは可能とされております。ただし、常にその状態が続く場合は、利用定員の見直しが必要で、見直しが行われない場合は、給付が減額調整

されることになっております。

これを踏まえて、資料2の表を見ていただきますと、量に対し受け皿が確保できているかを見る数値が、表の確保状況となりますが、左側の表、下関市全体で見ますと、1号及び2号につきましては、受け皿は確保できているものの、3号0、1・2歳児につきましては、マイナス80と受け皿が確保できていない状況となっております。地区別で見ますと、川中・勝山地区、山陽地区などで、特に受け皿確保が不足している状況です。ただし、この表は地区内の施設の合計となっているため、このマイナス数値が実際の待機児童数とは一致しておりません。実際には各施設の受け入れ状況において、プラスマイナスがあり、待機児童の地区別では、この表以外の地区においても待機児童がでていた状況となっております。実際の待機児童数は、平成29年1月時点で203人となっております。うち、国基準の待機児童は121人、そのほかは、転園を希望している児童や、私的理由での待機となっている児童が82人ございます。昨年同時期の待機児童数は140人で、うち国基準待機児童数は66名でしたので、昨年同時期と比較すると、国基準の待機児童は55人増加しているということになります。

次に、資料3、平成29年度の利用定員についてご説明いたします。

まず、平成29年度から新たに新制度に移行する施設の利用定員の設定について、ご説明いたします。現在、従来型の幼稚園である本庁地区の泉幼稚園及び山陰地区のいちよう幼稚園が、平成29年度から新制度の幼稚園型認定こども園に移行する予定となっております。また、先ほど認可についてご説明いたしました、保育所から幼保連携型認定こども園に移行するひがし子ども園と豊北きらきらこども園につきましても、幼保連携型認定こども園として、利用定員を設定することになります。泉幼稚園につきましては、法人の理事長は、本日ご出席いただいております梶山委員でございます。先ほどの幼保連携型認定こども園の認可と同様、利用定員の設定につきましても、審議会において、審査をしていただく場ではございませんので、当事者でいらっしゃる梶山委員と田中委員にはご同席のまま、進めさせていただきたいと思っております。

まず、認可定員と利用定員につきましては、昨年の審議会においても説明させていただきましたが、もう一度説明させていただきますと、施設の定員には、認可定員と利用定員の2種類がございます。認可定員とは、保育園、幼稚園などの認可を受けるにあたり、認可手続きを経て設定される定員で、平成26年度までの定員とはこの認可定員のみをさしておりましたが、平成27年度子ども・子育て支援新制度開始により利用定員を設定することになったものです。子ども・子育て支援法において、新制度における保育園、認定こども園、幼稚園は、公的給付である施設型給付を受けるため特定教育・保育施設として、市長の確認を受けなければなりません。その際に市長が定めるものが、利用定員となります。市長は、新たに利用定員を定めるにあたって、施設の意向を考慮しつつ、実績、今後の見込み及び計画に鑑みて、適切な利用定員を設定することとされており、また、その設定については、あらかじめ、審議会の意見を聴くとともに、県への協議が必要と規定されております。認可定員と利用定員の関係性ですが、認可定員と利用定員は一致させることが基本とされているものの、認可定員を超えない範囲で利用定員を設定することは可能とされております。また、利用定員の設定は、満3歳以上の保育を必要としない1号認定子ども、満3歳以上の保育を必要とする2号認定子ども、満3歳未満の保育を必要とする3号認定子どもの区分で設定し、3号認定子どもについては、さらに0歳児及び1・2歳児の内訳も設定することとなっております。

あらためまして、資料3の1、平成29年度新たに新制度の幼稚園型認定こども園に移行されます2園について説明いたします。幼稚園型認定こども園とは、幼稚園の認可はそのまま、新たに保育機能を持つ施設というもので、その認定は山口県が行いますが、利用定員につきましては下関市が設定する

こととなります。泉幼稚園は、1号175人、2号25人の合計200人、いちよう幼稚園は、1号140人、2号40人の合計180人の利用定員を設定しようとするものです。

次に、2番目、平成29年度保育所から幼保連携型認定こども園に移行するひがし子ども園は、これまでの2号、3号の利用定員に加え、1号の利用定員を設定するもので、1号15人、2号45人、3号0歳児5人、3号1・2歳児20人、合計80人となっております。豊北きらきらこども園は、1号5人、2号40人、3号0歳児3人、3号1・2歳児12人、合計60人の利用定員を設定しようとするものです。

次に、3番目、28年度4月から幼稚園型認定こども園に移行しております、下関短期大学附属第一幼稚園、第二幼稚園が、平成29年度4月から新たに3号認定子どもを受け入れる予定となっております。本庁地区にある下短第一幼稚園は、3号0歳児3人、3号1・2歳児12人、彦島地区にある下短第二幼稚園は、3号0歳児3人、1・2歳児7人を新規に設定しようとするものです。

次のページには、下関市全体の利用定員の見込を出しております。これは、今説明いたしましたこの度設定する施設の利用定員を含む、市内全体の平成29年度利用定員の見込みとなります。これは、各園の意向を伺ったうえで、29年4月の申込状況、受け入れ状況などを考慮しながら、現在、調整させていただいている利用定員の予定数となっております。平成29年度予定しております利用定員は、全体で7,572人で、内訳は、1号1,795人、2号3,603人、3号0歳児497人、1・2歳児1,677人となっております。

次の表で、平成28年度と平成29年度の利用定員の比較をしております。平成29年度予定している利用定員は、平成28年度と比較し、総数で390人増加しており、内訳は1号286人、2号82人、3号0歳児8人、3号1・2歳児15人、増加しております。増加の主な要因は、この度幼稚園型認定こども園に移行する2園の利用定員の設定により1号定員は315人増加いたしました。2号は65人の受け皿が新たに生まれたことが主な要因となります。3号につきましては、下短第一・第二幼稚園が3号の利用定員の設定により25人の受け皿が新たに生まれたことが主な要因です。

次の表は、量と確保の27年度から29年度の比較をしたものとなります。29年度の量の見込みの算定方法は、29年4月の入園申込数に、27年度及び28年度の4月入園数と1月入園数の伸び率の平均をかけて算出したしました。その結果、29年度は28年度と比較し、量は総数で203人、うち、2・3号については88人増加する見込みとなりました。一方、確保については、29年度数値は、そのページの一番上の表の利用定員数を計上しております。28年度との比較で、2・3号について減少の表記となっておりますが、先ほど説明いたしましたとおり、29年度の利用定員は、28年度の利用定員に比べ、増加しております。一番下の表の確保の28年度見込みは、コメ印にありますように、利用定員を超えて受け入れた数266を含んだ数値ですので、当初設定した利用定員より増となっており、確保できた数値とさせていただきます。

平成29年度の量と確保の見込みを算出した結果、表の一番右にありますように、確保マイナス量、量に対し受け皿が確保できているかどうかの数値は、29年度は、2号はプラス61と充足しているものの、3号につきましては、マイナス82、マイナス124と不足する見込みという数字が出ております。28年度1月現在、発生しております国基準待機児童につきましては、現在平成29年度4月1日には全員入園できるように調整しており、4月1日現在における待機児童ゼロを目指しているところではございますが、29年度の申込状況によっては、年度途中には受け皿が不足することも想定されます。29年度につきましても、需要と供給の推移をみながら、各園の面積基準や職員配置など確認しつつ、受け皿確保に努め、待機児童の発生を抑えてまいりたいと考えております。

以上、平成28年度の実績見込み、平成29年度の利用定員の設定と量・確保の見込みについて説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○横山会長

これについて何かご質問とかご意見とかございますか。

○委員

資料の表を見てもわかるように3号認定の受け皿が不足していると思うんですけども、何か来年度、再来年度に向けて施設を増やすとかはないのでしょうか。このまま待機児童で待たせるような形に来年度もする予定ですか。というのは、今ちょうど保育園の入所決定通知がお友達に届いているんですけど、実際に本当に働いているといったらおかしいんですが、育休で待っている人が第三希望まで落ちて、自営業で出してみたら通ったよという方が多かっただけで、私の頭の中で、はてながたくさん浮かんでいるんですけど、そんな状況で来年度もこのままにするのかな、というのがひとつです。

○川口こども育成課長

3号について供給体制が不足しているということは十分認識しているんですけども、今現在やっていることとしては、私立の園に対して施設整備の補助というものをしておりますが、これは整備の希望とかを全体からとるわけですけども、一応の採択基準として、ここの利用定員の増に係るものについてを優先的にやっていくということで、来年度も実施する予定です。ただ、施設整備が必要になりますので、来年すぐということではなくて来年度かけて整備をしたら、その次に利用定員を増やせるというようなこととなります。ただ、0、1歳あたりというのは定員を増やすとしても、これに係る人手というか保育士さんの数も大変必要になってきますので、なかなかひとつの園がいきなり増やすというのも厳しい、それでも特に不足している地域、大変需要の高い地域であれば、それについて十分投資をしていかないといけないということで、市としてはそれに取り組んでいるところです。

それから、たいへん人手が要るということを申しましたが、定員そのものを増やすとかではなく、公立園では、もう少し人手が集まればまだ預かれる余地がある園もありますので、現在次年度に向けて職員の確保について鋭意努力しているということです。

また、先ほどお話しが出ました、どちらが優先かという点ではありますが、こちらといたしましては書類上出てきている証明等を見て審査してということですし、また、希望される場所によっても競争率の高いところ低いところがどうしても出てきますので、そのあたりは書類上審査のうえ公平に決定を下しております。以上です。

○委員

それはすごく分かるんですけど、そういうのをもうちょっとうまく審査できないかなっていうのが、すごく不公平感を感じてしまうのが実態なので、何かいい案がないかなと思います。

また、資料3を見て思ったんですが、下関短期大学付属第一幼稚園と付属第二幼稚園が3号さんを増やすとありますが、彦島なんか保育園がたくさんあるのに、そこにわざわざ施設を作るお金をかけるなら、もっと足りない勝山地区とかにお金をかけられてどうかするっていう。私は彦島に今住んでいるんですけど、明らかに保育園が多い地域にまた保育園を作るのはどうかって保護者のほうからも話が出ています。それで、実際にこども園に移行して預けている保護者の方からはあまりいい評判も聞きま

せんし、体制が整っていないまま見切り発進しているような気がして。もっと必要なところに必要なお金をかけないと、10名増やしても結局ほかのところで人数が足りなくなるんじゃないかなというのをすごく感じます。彦島は今子どもがすごく少ないので、わざわざここにどうしてお金をかけるのかというのは保護者のほうから話が出ているくらいなので、市のほうはどう思われているのかなと。

もう一つ、公立幼稚園と私立幼稚園に預けられた経験のあるお母さんならわかると思うんですが、こども園になると同時在園で二人預けると月に1万円以上の出費がぐっと上がるんですね。というのが、私立幼稚園の就園奨励費第二子分がまずなくなり、公立だと月1万くらいで行かせられたのが、こども園になったので一人2万円近くになって、結局その悪循環で、お母様方が働かないと預けられない。幼稚園はお金持ちしか行けないのかって言われます。私も子どもを預けていて、自分で節約できるところは節約して子どもとゆっくりしたいと思って幼稚園に預けていたんですが、今の制度だと、預けてゆっくり子どもの面倒をみるというよりは、もう保育園に入れて働いちゃえっていうこと？ってみんなお話しをされていて。結局そこでみんな働こうと思って保育園に入りたい、でも、待機児童になるしお金はないし幼稚園は高いし、というので困っているというのはよく聞くんですが、その辺は何か解決策はないですか。こども園になったらこの料金というのしかないというか。まあそれは第三子を産んでもそうなんですけれど、なかなか経済的に厳しくなるなあというのを感じます。だから、市のほうが保育園に入れなさいって言っているんじゃないのっていう話が出るくらいなので、もう少し家でゆっくり子どもの面倒をみたいというお母様方がたくさんいるという事実も知っていただきたいんですけども、いかがですか。

○川口こども育成課長

まず最初に彦島地区の話ですが、彦島地区は現在、公立の保育園が2園あります。ただ、こちらの2園につきましては、確かに彦島地区はこども園もたくさんできましたし、私立のこども園以外の保育園さんもありますので、施設数としては多いということはお分かりしております。ただその中には公立園がふたつありますので、今も将来的には私立園さんのほうに保育をお任せしたいというふうに考えています。その辺りのことも考えて、新たに0、1、2歳児について利用定員を設定されようというところは、その受け皿になっていただく必要もありますので、そこを考えたうえでということでございます。

それから、幼稚園の保育料が高いということなんですけども、実際問題、国が示す保育料基準はもっと高いです。でも、それでは本市のようなところは、普通にもともと私立の幼稚園をされているところでもそこまで高い保育料ではないとかいうこともございます。ただ新制度においては、新制度に入れている幼稚園もこども園の1号の方についても同じ料金、所得段階に応じた料金ということなんですよね。これはもう新制度のうえでの考えでは一本通った考えです。ただこれも、第二子に対して第三子に対してとかの軽減措置というのがあります。同時就園だったり小学校3年生までだったりとか制限がありますが、今、国のほうでこの年齢制限について撤廃をして多子世帯に対する保育料の軽減をしようということで、今年度も実際は始まっているんです。ただ残念なことに所得制限があります。なので、その一定の所得以下の家庭については、小学校3年生までをみてとかいうことも撤廃して、もっと上のお子さんから数えて第二子であればとか第三子であればとかいうことで軽減措置を国レベルでやりますということで導入はされております。ただ所得制限がございまして、ごく一部の方になってしまいますので、市としては、昨年部長も国へ上がって、この所得制限をぜひ撤廃してほしいということもお願いしております。それで、次年度また、その多子軽減について拡充しようとしている国の動きもあります。でもなかなか一気にいかないのと複雑化しているということが市としても悩みではあります。国のほ

うが幼児教育の無償化に向けて徐々に広げていくということですので、その動向を見ながら本市の保育料も考えていきたいというふうに思っております。申し訳ありませんが、今はちょっとそういう状況でございます。

○委員

いや、所得がある人は払ったらいいんです、お金があるので。だけど微妙なラインの人ってたくさんいらっしゃるのでその辺をいつもどうなのかなって考えさせられます。

それで、彦島とひとくりにされるとすごく困るんですけど、付属第二幼稚園があるほうではなく、設置するならしおかぜの里保育園のほうが、なくてみなさん困っておられます。幼稚園がない、保育園にははいれない、一時預かりも預かってもらえない。だから、江の浦側はたくさん保育園があるんですよ、江の浦側からしおかぜ側に行くのって島の中の移動ですけど15分はかかるんです。だから設置の場所というかそういうのも少し考えていただけたらと思います。付属第二幼稚園をおいたらすぐりのみ子供園がありますし、入口の所に聖母園がありますし、ちょっと奥に行けばしまつ子ども園もありますし、たくさん預かってくれる場所があるのにわざわざって話しが出て、それならどうしてしおかぜのほうにもっと、こども園にしたりしてくれないのかって話しが出ていますので、覚えていただければと思います。お願いします。

○川口こども育成課長

今お話しにしましたしおかぜの里保育園につきましては、確かに今はまだ保育園なんですけれども、将来的にはこども園に移行するという意向はお持ちです。なので、こちらとしては、本当は早くしていただけるとなあとというのはあるんですけども、やはり法人さんで運営上の都合等あるのでしょうか、もうちょっと待ってほしいと言われておりますので、将来的にはこども園に移られると市としては認識しております。

○横山会長

そうですね、子どもを預けるって、働いてお給料もらってそのお金がみんな子どもの保育に回ると何のために働いているのかということもありますし、それでも保育園や幼稚園に子どもを預けたいと、預けることで子どもにとっていい場所であるというふうなこととのバランスが非常に難しいですね。実際に子どもを育てて何か制度が変わるたびに、今0歳児をお持ちのお母さんたちが今の制度に合わなくて3年先ならと言われても、それは困るということになるわけですけど。できるだけ公平に平等にどこにいても教育・保育が受けられるように、考えていらっしゃると思うんですけど、国とか県とか市とかみんななかなか大変なことがあります。それから施設を作るといっても、じゃあすぐにといかない状況もあります。ちょっともう一度聞いてみますが、下関は今のところ、待機児童、はいれませんという方はいるんですね。

○川口こども育成課長

待機児童は4月には確かにいないんですが、ただ4月に出るかどうかというのも大きなところでございます。ただ、夏あたりぐらいから待機は増えてます。それで今1月で、国待機でいうと121人、先ほど説明の中でもお話しさせていただきましたが、いらっしゃいます。これについて4月にははいれるように鋭意調整中であるということころでございます。

○委員

先ほどの委員さんがおっしゃることよく分かります。私も幼稚園の立場なので、新制度になったとき保護者が、すごく高くなったと言っていて。実際みてみましても、所得の多い方は本当によく保育料を払ってくれているなどという感じがします。その辺でとても保護者の方は大変だろうなというふうに思っています。でもこれ、新制度になったというところで、今、無償化のほうに話しをもって行っているというので、その無償化を早くしていただいたら保護者の方の負担もなくなるのかなという感じがしています。

○横山会長

そうですね、子どもたちは将来の私たちを担ってくれる人ですから、早くそうなるようお願いします。じゃあ次に行っていていいですか。議事の3、放課後児童クラブの整備の状況についてよろしくお願ひします。

○田村こども家庭課長

こども家庭課の田村です。よろしくお願ひいたします。放課後児童クラブの整備状況につきましてご報告をさせていただきます。

それでは資料4をご覧ください。平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートいたしまして2年目が終わろうとしている状況でございます。それで、計画策定時の確保方策と、平成27年度それから28年度の整備の状況が少し変わってきておりますので、この点についてご報告させていただきます。

ではまず一番上のところに、放課後児童クラブの整備状況についてと記載しておりますが、28年度の状況の横のところになるんですけども、今、支援の単位と書いておりますが、今からご説明させていただく中で、支援の単位という言葉を使います。この言葉というのが、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準というものによりまして、児童の集団の規模を示す基準として、概ね40人の児童で構成される集団、これを1支援の単位として放課後児童クラブの活動を行うこと、となっております。

それで、表を見ていただいて、表の構成なんですけれども、左側のところが平成28年の5月1日時点での状況でございます。その右側が子ども子育て支援事業計画を策定したときのサービス量の確保の方策、その右が平成27年度と28年度の整備等の状況、そしてその次が平成29年度以降、平成31年度までのサービス量の確保の方策について記載をしております。

まず、本庁地区についてでございますけれども、計画の策定時は既存の11クラブで実施することとしていましたが、平成27年の4月に神田小の児童クラブの利用者が大変少人数で一桁となったために、関西小の児童クラブと統合するとともに、今度は文関小学校の余裕教室の確保ができて、1支援の単位ほど整備をいたしましたので、28年度には12単位で実施をしております。それから次に彦島地区でございますが、計画の策定時は5クラブで実施していましたが、現在1単位増えて6単位で実施をしております。次に、長府地区でございますが、計画では30年度に豊浦小学校区に1単位を整備する予定でしたが、27年度に余裕教室を1単位整備することができました。それから山陽地区について、30年度に清末小校区に1単位、31年度に小月小校区に1単位を整備の予定と計画になっておりましたが、27年度28年度は4クラブ6単位で実施をしております。次に川中・勝山地区につ

いてでございますが、28年度に川中小校区に2単位整備、それから29年度に川中西小校区に1単位整備、それから29年度に一の宮小校区に2単位整備することとしておりましたが、28年度については現在6クラブ10単位で実施をしております。山陰地区でございますけれども、耐震化の工事の関係等で教室を使用できなくなったことから、計画を前倒して安岡小校区の2単位を廃止して2単位を整備しております。そして菊川地区、豊田地区は共に既存の2クラブ2単位で実施をしております。今後の利用状況等によりましては、拠点開所等も検討いたします。次に豊浦地区は児童数の増加によりまして、教室の使用ができなくなるということで、川棚小学校に現在2単位を整備中でございます。今年度末には入所できる見込みでございます。そして豊北地区につきましては、計画通り既存の4クラブで実施しております。

最後に、平成29年度以降の確保方策、一番右側の列になりますけれども、確保方策といたしましては、待機児童を出さないように、本庁地区は山の田小、山陽地区は王司小・清末小に、各1単位を整備したいと考えております。また、今後の利用状況によりましては、川中・勝山地区の川中西小校区で川中西幼稚園の活用も検討してまいりたいと考えております。以上、放課後児童クラブの整備状況についてご報告をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○横山会長

放課後児童クラブのことについて、何かご質問等ありますか。

○委員

山の田のほうでしたか、教室が足りないからもう一つ建てて整備しているというのはもう出来上がったんですか。

○田村こども家庭課長

山の田小につきましては、当初は学校の敷地内に建設をするという方針で学校と協議をしてまいりましたが、今まだ結論は出ておりませんが、今のところ教室をお借りできる見込みでございます。

○横山会長

じゃあ教室を利用させてもらうということですか。

○田村こども家庭課長

そうでございます。

○横山会長

定員よりも入会希望が多いところ、待機していらっしゃる方というのは、はいれませんということで待っていただいているんですか。

○田村こども家庭課長

今現在は、児童クラブの待機というのは保育園と反対で、年度当初がすごく多くて年度が終わるころにはほとんどいない状況になっていくんですけども、今回ちょっと教育委員会のほうのご協力もあり少し整備ができましたので、昨年よりは受け入れが広がっているというふうには考えていますが、ただ、

今は利用の申し込みも、例えば4年生5年生6年生が申込みをしたいという方も増えてきているというのも事実でありますので、そこは審査をして極力待機を出さないというのが私たちの目標ではあるんですが、そこは様子を見ながら、また、お借りできる場所があればそこをお願いするという動き方になるかと思っております。なので、先ほど宮川副会長さんが言われたように、学校のこともあくまで協議して了解を得られてできるというものですので、まだ正式にどうぞと言われているわけではありませんけれど、教室が空くのではないだろうかという見込みで今のところは動いている状況でございます。

○横山会長

学年の幅が広がったために、やはり人数が増えていくということと、もうひとつ、スタッフの側、そこでみてくださる方たちの確保というのはできていますか。

○田村こども家庭課長

そちらも今、募集をいろんなところに出しています。当然、今までやってきてくださった支援員の皆様、ただそれだけでは、預かる子どもの数が増えるわけですから、足りません。なのでいろんなところに声をかけて今募集をしているところですが、周知はもちろんずっとしていきたいと思っておりますけれども、本当にどれくらい集められるかが、今私たちの課ではそこがメインというか、ずっと毎日遅くまでやっています。広告とか市のフェイスブックとかに載せてということもやって、人員確保に努めている状況でございます。

○横山会長

そこがすごく大変じゃないかなと思うんですよね。それに、幼稚園・保育園なら何人にひとりとかいうことがあるでしょうし、学校でも児童の数を決めて先生を、というふうに手当てされますが、この児童クラブに関して何人について先生が何人、あるいは、私がすごく心配なのは、この頃はやはり手当てが必要なお子さんもおられますよね、そういう方が児童クラブに来られたときに、専門の方がおられるとは限らないとは思いますが、そういうことに対する対処も、人数を広げれば広げるほど、預かってさしあげたいけれど、大変な問題が次から次に出てくるんじゃないかなと。

○田村こども家庭課長

まず人については、先ほど言いました1支援の単位について基本的には2人の支援がつくようになります。そして例えば、手がかかる子がいるとか支援が必要だという子どもさんの状況によっては加配という形でつける、それから、確かにそういう子どもたちというのはどんどん増えてきている状況です。私どもこども家庭課のほうにそういう相談とか、学校に子どもさんの状況等を聞いて、本当にクラブのほうで対応できるかどうかとか、そういうことについても協議をしたうえで、保護者等ともお話しをしたうえで、受け入れるかどうかということについて決定をさせていただいておりますが、極力受け入れましょうという形で今はやっているの、本当に現場の先生たちは大変なところがあるとは思っております。

○横山会長

本当に大変なことだと思います。

○委員

現場のほうから一言よろしいですか。まず、保育園は年度当初は待機が多くなってだんだん増えていくということだったんですが、児童クラブは先ほど課長がおっしゃったように、4月の時点でやはり預けて働きたい、それでどうして減っていくかということ、そのまま待機になっているので結局働くのを遅くしているか、あと、夏休みまでが保護者にとって一番心配な時期なんですよね。その間に待機をさせられていて待っている間、子どもたちは親が働かざるを得ない家庭はそのまま帰っている。夏休みもそのまま過ごしてしまった後、結果として、9月からも親はじゃあ最初から入れようと思ったけれど、預けなくてもどうにかなってしまったよという形で一年間過ぎて、9月以降になると在籍している児童も学年が上になれば6時間授業も増えるし、夏休みを乗り切ったので大丈夫であろうという形で退会も増えていくんですね。それで、後半になると待機がほとんどゼロになるというかなくなるという理由があると思うんですけども、やはり保護者の立場から考えると先ほどの保育園と一緒に、小1になってちょっと働こうかなと思われている方は預けたいんですよ。今、実際、入会申請が始まっているんですが、それで決定が出るのが年明けて2月くらいになるんですけども、その時はもう勤務が決まっているということで書類を出すんですけども、そこで待機になった時、保護者はじゃあどうしたらいいのかって、やはり制度的にもうちょっと、国の制度もそうなんでしょうけれど、考えていただけたらいいかなと思っているんですね。その辺がやはり、いつ預けたいかというところを、重々、放課後保育係の方たちも分かっていると思うんですが、まずはやっぱり箱ものとそれから人員確保、先ほどの指導員の確保ということになると思うので、その辺をがんばっていただいているんですが、なかなか、必要なものはお金だと思っているので、箱ものを揃えるためにはお金がないとできないし、指導員も増やすためにはお金がないとできない、そして先ほど会長がおっしゃったように、6年生まで預かる。ふつうは高学年を預けようと思わないんですよ。6時間になるので、子どもたちが帰ってくる時間が4時くらいです。なので、5時まで働いたとしても1時間くらい、あと習い事も増えてくるのでいいんですが、高学年でなぜ預けようかっていうところが、やはり先ほどもおっしゃったように、置いていては心配な子どもなんですよね。結局、高学年になっても家においと心配な子どもが入会したいということがあるので、高学年だから待機児童にしていいということにもならないと思うし、低学年だから低学年を待機児童にしてはいけないというところも、とてもすごく大変な選択があると思うんですね。ただ、今、児童クラブは子どもを預かる場所から、子どもを保護者に代わって育てる場所になっているので、私たち指導員も勉強もしないといけないですし、発達障害の子もたくさんいます。グレーの子もたくさんいます。その子たちをひとつの教室の中でやっていくうえでの設備の拡充というか、保育園のように静養室を設けるといって、やはりパニックになったときの対処の仕方とか皆さん各クラブでとって悩んでいるところなので、その辺を、やはり必要なものはお金かなと思っているんですが、引き続き考えていただけたらいいかなと思っています。私この間、用事があって安岡児童クラブに行くと、安岡児童クラブは新しい校舎になっています。別教室になって二教室ができていて、私自身も別教室で保育をしたことがあるので、別教室はとってもいいんですよ。やはり学校に気を遣わなくていいということもありますし、そこで本当に家庭に帰ってきたという場所になるということがあるので、教育委員会のほうにも働きかけていただいて、人数が多くて待機が出ているところとかは、積極的に校庭のほうに建てていただけるように、教育委員会と引き続き連携をとっていただければ、私たち働く者にとって、子どもたちにとって、預ける保護者にとって、家庭に代わる場所に近づいていくんじゃないかなと思っています。よろしくお願ひします。

○田村こども家庭課長

今言われた静養室という、子どもたちが興奮してしまったときに静まるようにというためのお部屋なんです。教育委員会のほうにご協力いただきまして、鍵もお貸ししますし部屋も使ってもいいですよと言っていますので、必要などころについては、またこちらに言っていただけたら、そういうことについては教育委員会と一緒にやっていきますので、できるところからどんどんやればと思っております。

○横山会長

私たちがここでいろいろお話しをさせていただいているのは、おぎゃーと下関で産まれた子どもが大きくなっていく過程で、どこも途切れのないようにサポートできるような形をとっていかないといけないんじゃないかなと。その子どもも家庭が様々なので、あるいは子ども自身も様々な問題を抱えている子どもがいるわけですから、そこに手当てをしていくことは並大抵のことではないけれども、ぶつぶつ切れるのではなくて、せっかくこども園のように赤ちゃんの0歳から大事にして、小学校に入った途端にそこで手を離してしまうのではなくて、そこでも適度な手のつなぎ方をしていって、自立させて、その子たちが下関の宝の大人になるようにと、皆さん考えていらっしゃると思うんですが、お金と制度をなるべくたくさん早く上手に使っていくというのをどうぞよろしくお願いします。

○委員

学童の場合は結局、この表もそうですけれども、人が多いところは施設が足りないというのと人の問題があるんだろうと思いますが、例えば豊北地区なんかはどの学校も少なくて非常に少人数でやっていると。その中でも、聞くとだんだん年齢が上がってきたり、それから、一年のうちでも前半から後半になりますけどもう大丈夫だろうとなると一人で、ということであったり。あるいは、見守り隊というのがあって一緒に登校したり下校したりというのもあったり。まあ全体が少ないから少ないんですけど、そうした中で既存のひとつの校区であったりとかエリアであったりとかだけでは、もう難しいんだと思うんですよ。例えば保育関係もそうですけれども、市によってはひとつのステーションというかひとつの集まる所に行けば、そこからいろんなところに連れて行ってくれるという仕組みもあります。ですから、非常に集まりやすい中心のところがあれば、そこに連れて行って、そこから子どもを各いろんな学童クラブのほうに連れていく。それで今度は再びそこに戻ってくれば、今度はたぶん親は車で送り迎えされると思うので、だからエリアも少し広げながら、今は何分くらいバスに乗っているかという、豊北地区なんかは全部スクールバスですから30分くらいは普通に乘っていたりとかありますので、だからその辺もおそらく通学とか車での範囲としては、まあどの辺が可能かわかりませんが、そういうことも含めながら対応していく。それで、ある時期が過ぎるとそこもまた要らなくなるというのがあるので、施設ばかり作るよりは、むしろ中でどういうふうな仕組みとしてうまく回していくか、みたいな。

だから、職員の問題も、実は学童というのは資格要件が法律で決まったのがないですよ。ないけれども、やはり今言われたように発達障害とかそれから保育の資格を持っていたりそういうのがみれる人がだいたい付いていると思うんですけども、そういう人たちがまさに前半はすごく要って、後半少し要らなくなったときに、例えば保育の現場は逆ですから、そこに少し回していただけるようなひとつの仕組みであれば、各園すごく困っていらっしゃるところは困っていらっしゃると思いますので、そういうのも含めて考えてこれからは行かなければいけないということを感じます。よく、学校が統廃合すると今までの地域の行事はどうするんだという話しがが出たりするんですが、もうそういうことができなく

なっている、ということは違う仕組みを考えていくというのが必要だろうと思います。以上です。

○佐伯こども未来部長

貴重なご意見をいただいたと認識しております。先般、テレビでも放送されておりましたが、千葉の流川市でしたか、あちらが都心から離れているんだけど人口が増えていると。その中でどういったことをやっているかという、田中委員が言われたように、保育所についても通勤する駅にステーションを作ってそこから地区内のいろんな保育園に送っていくというシステムを作って、すごく都心へ通勤している人がその市に転居してきているというようなことが放送されていたところです。

保育にしても放課後児童クラブにしても、今までの既存のやり方だけということは、当然、行政としてもそれだけにこだわるのではなくていろんな方法、現在ある資産・施設を活用したうえで待機が出ない、冒頭少しお話しいたしましたが、国全体としてもそういった方向で子育てに力を入れていくということでいろんなアイデアが出てくると思いますけれども、我々としてもできる範囲でそういった工夫というのはどんどんやっていきたいというふうに思っております。大変参考になるご意見だと思っております。以上です。

○横山会長

ほかにご意見ございますか。

○委員

意見ではなくて、皆さんのご意見を拝聴していた立場なんですけれども、今、委員がおっしゃいましたが、本当に下関は支援員の方もちゃんと資格を持った方を充足的に採られるので、他市と比べても本当にすごく充実していると私は感じております。それで、先ほど会長がおっしゃいましたがトータルで見っていくということ、例えば今度、保育所保育士指針だとか要領だとかが平成30年に変わりますよね。それで現場もまたそういったことで対応しないといけないということもあって、先ほど説明されましたが、私は教育現場の立場、養成校の立場からしますと、指針も変わってきますし、現状がどんどん変革してきているところなので、受け入れ態勢もまた変わってくるだろうということで、（こども園への移行を）ちょっと待ってくださいとおっしゃった施設の方々の気持ちも分かるんです。現状の変化も含めてスムーズな移行を考えたり、例えばこういった放課後児童クラブの働いている方々も含めて、合同の勉強会のようなこととかそういったことを今後、ぜひ視野に入れてきたいと思います。せっかくこういった子ども・子育て審議会もあるわけですから、何かの会を良い意味で立ち上げていければ、円滑なスムーズな移行も考えていけるんじゃないかということです。これは感想のような提言のような、訳の分からないことになってしまいましたけれども、そういったことも踏まえて今後みんなスムーズな移行を考えていければという感想です。放課後児童クラブの方々とも含めて話し合う場というか、現場に立つ者の場があればというのが感想です。ありがとうございました。

○委員

ずいぶん教育委員会の皆さんが放課後児童クラブについてご理解をいただくようになったんだと正直思います。空き教室ばかり、新たなスペースを確保されていると、以前は確かなかなか空き教室に入ることすらできないと、空いているにも関わらず活用ができないというふうに記憶しておりますが、今そういうふうな形でどんどん学校のほうも、まあもちろんコミュニティスクールなんかも、日本一とい

うのを山口県が掲げていますけれども、そういった意味で地域の中でも子どもを育てていくという環境がどんどん進んでいっているのかなと、うれしく、先ほどのお話を拝聴した幸いです。

もう一点、川中西幼稚園さんが空きスペースをとということなので、これもひとついいことだなと思います。以前は学童保育ということで保育所も一翼を担ってきたという歴史もありますし、特に卒園した子どもたちにとってみればふるさとに、まさに家に帰ってきているようなつもりで学校から帰ってくる姿も何度も目にしたことがありますので、今後もしそういった状況で、足りないといった状況になったときには是非そういったところも視野に入れて利用できるようなになったらいいかなというふうに思います。よろしくお願いします。本当に、こども家庭課、また、こども未来部の皆さんの努力の賜物かなと思ひまして、敬意を表するところでございます。

○田村こども家庭課長

どうもありがとうございます。昨年度から、待機が多く出たということで、教育委員会は教育長自ら会議に出させていただいておりまして、こども未来部と教育委員会との協議の場というのを定期的に持っております。一応報告をしておきます。

○横山会長

ありがとうございました。今、先生のお言葉の中にコミュニティスクールというお話もございましたし、それから地域の中で今までも子どもを見てこられた方たち、本当にボランティアの方もおられて、地域のつながりというような、それがコミュニティスクールという形で学校と地域とのまとまった形としてサポートしていこうという、山口県は本当に先進的なことをしていると思うんですね。それがほかの児童クラブやあるいはお母さんや子どもを含めた相談事に乗れるようなそういう場所にも、学校単位なんだけれども、幼稚園・保育園の子のこども課のほうとも連携ができるような広い意味でのコミュニティというのが考えられるとありがたいですよ。

○委員

我々は幼稚園の立場なんですけれども、今の学童保育それから幼稚園の園の預かり保育、そういうのに、私は下関の私立幼稚園協会の会長をしておりますが、各園の園長先生に充実してくださいと、そうでないと、ちょっと話しは飛びますがいわゆる保育料の無償化ですよ、これは幼稚園・保育園だいたい3歳から5歳です、これの保育料の無償化を安倍総理が絶対やるとおっしゃっているんです。0.7兆円かかるんです。そしてこの0.7兆円がだいぶ物価が上がっていますから0.8兆円、8千億円くらいかかると思います。それで今そのお金を東京で集めていらっしゃるんです。何とか若いお父さんお母さん方の負担を軽減しようと、教育費の負担を軽減しようじゃないかと。例えば韓国とかはそうになっているみたいです。それと先進国もかなりの国になっている、幼児教育の無償化というのが。だからそれを進めたいという形で、今、安倍総理もがんばっていらっしゃるんです。それで、この中に消費税増税が今度8パーセントから10パーセントになりますよね、このお金も一部があるみたいです。ですのでこれが決まれば、全部なると思います。今いくらか集まっているから、今のお話しが出ているわけです。第三子それから第二子の軽減が実行されているのです。余談ですが、我々幼稚園サイドも、例えば先ほど申し上げた預かり保育をすごく重要視しております。そして、これはサービスの的に小学校の児童も実はそうたくさんはございませんが預かっております。というのが、お母さんが子ども子育てに助かっているんですよ。我々が、私立幼稚園の安全・安心、保育園の安全・安心な設備を使ってお母さんの

子育てを応援する、これが我々に課せられた使命なんです。だから、こういうことも我々は実はやっていますので、こういう発言をしてはいけないと思って黙っておりましたが、やっぱりご理解いただく。特に市の執行部の方は、我々もそういう気持ちが起こっておりますので、安全・安心な設備を上手に利用する、これもひとつの方法ではないかと思うんです。とにかく、下関市に住んでよかった、子育てをみんなで社会が責任をもってやってくれるんだよと、そういう市にするためにこの会議があると思いますので、安全・安心な設備をお互いに大いに使って、いや、お金を出せばいくらでも建つのは建ちます、でもそのお金はないんですよね、はっきり言って。今ある既存の施設を上手に使うということも解決のひとつの方法かなと思います。ですので、ひとつ考慮の中に入れてください。よろしく願いいたします。

○横山会長

ありがとうございました。では次に行きたいと思えますけれど、企業主導型保育事業についてお願いします。

○事務局（藤野主査）

それでは、最後に、国の新たな政策をひとつご紹介させていただきたいと思えます。資料5、企業主導型保育事業につきまして、これはリーフレットの写しになりますが、ご案内させていただきます。

こちらは、平成28年度から国主導で始めました新たな助成制度で、認可の保育園や認定こども園など施設型給付や地域型保育給付を受ける施設とは異なり、設置に際し市の関与を必要としないという、事業所内保育事業となります。企業が設置する事業所内保育につきましては、これまで、認可外保育施設としての事業所内保育と、平成27年度から新設されました、市の認可を必要とする地域型保育事業としての事業所内保育事業の2種類がありました。本市におきましては、認可外保育施設である院内保育を含む事業所内保育施設は15施設ありますが、地域型保育事業としての事業所内保育事業の設置は今のところございません。

それでは、この度新設されました企業主導型保育事業の内容について、概要を説明いたします。この事業は、事業主が新規に事業所内保育事業を開始するか、新たに定員を増やす場合の増加部分の事業所内保育などが対象で、すでに認可外保育施設で事業所内保育を実施されているものについては対象となっております。事業の主な内容は、多様な就労形態に対応した保育サービスの拡大を支援するための仕組みであること、市の計画的な整備とは別枠で整備可能であること、設置の際や利用の際に市の関与を必要としないもの、とされております。また、従業員の子ども以外に地域の子どもを受け入れる地域枠を定員の50パーセント以内で設定が可能であること、運営費・施設整備費については認可施設並みの助成が受けられること、保育料は国が示す利用者負担相当額を参考に事業を実施する者が決定すること、などが主な内容です。職員配置につきましては、保育従事者の半数以上は保育士資格を有するもの、であり、主な施設基準は、認可施設である地域型保育事業の事業所内保育事業と同様の内容となっております。事業の位置付けは、市に届出が必要な認可外保育施設とされております。

企業主導型保育事業は、下関市内では、12月1日に、定員規模6名の1事業所が助成決定を受けております。全国では、1月23日時点で、387施設が整備費や運営費の助成が決定しており、平成29年度も事業が継続される予定との情報もございます。この助成事業は、計画に基づく施設

型給付を受ける保育園などとは別制度であり、市は設置に関しては関与しないという制度ではありますが、規模などによっては計画に影響が出てくる可能性もありますので、市としては、市内の事業者の動きなど情報収集に努め、対応してまいりたいと考えております。説明は以上です。

○横山会長

何かご質問とか分からないこととかありますか。

○委員

この企業主導型保育事業ですけども、市の直接の関与がないということで把握もなかなか難しいだろうと思うんですね。ただ、今さまざまな働き方というのがあって、例えば職場に子どもを連れて行きたいという方も当然いらっしゃるし、近くで見たいという方もいらっしゃる。それに対応して企業の厚生の意味でもこういった部分を充実していくというのが出てくるだろうと思うんですが、そういったときに、例えば従来の需給調整との関係で、こういうものが反映されたものが実際には入ってこない、29年度の見込み量というのに反映されるものなのかどうなのか、というところはどのようなふうになるのでしょうか。

○川口こども育成課長

企業主導型なんですけど、国としては大きな企業等が新たに作れば、そこで今まで保育園からあふれているようなお子さんがそちらに預けて、親御さんも安心して勤められるというような思惑があって始まったものではあると思います。ただ、いろんな形がございますので、今、市内で一か所これを申請されたところがあって認められてはいるんですけども、規模としては先ほどご説明しましたように小さいものですので、特に今時点で、場所的に長府地区ということもございまして、市の計画に影響が出るような人数では今のところないです。ただ、国のほうとしましては、最近出てきていた文書では、実際こういった整備がたくさんあるようなところであれば、供給体制の見込みとして積極的に活用するよというふうな文書が回ってきていたかなというふうには思っております。ただ、下関市内に限りましてはそこに影響が出るようなものではないということで、具体的にじゃあ29年度どうなるかということまでの影響数値は出てこない状況ということなんです。

○委員

私、経済界のほうですから皆さんの基礎知識がなかったので出番がなかなかなかったんですが、企業の託児所関係ということで、実際この傾向というのが、ここ2年くらいで雇用状況が激変しまして非常に人手不足と、市内でもちょっときついですね。そういったことで、人を確保するために託児所付きというのは今後、人を集めるキーワードになりまして、すでに医療関係、看護師関係を集めるために託児所を設けたという事例が全国でもかなり頻繁にあがってきていると。だから、ここ中期的にみるとちょっとこの広がりが出てくるんじゃないかと。ただ、私どもが掴んでいる中では、具体的に市内企業で是非とも託児所までというのは、まだ情報が来ておりませんが、今後はちょっと増えてくるのではないかと。その辺は今後、注視されての計画が必要となることかもしれないということで、ちょっと状況が変わったことだけご説明をしておきます。以上です。

○委員

ありがとうございます。今まで下関で企業内保育というのは把握していらっしゃるんですか。

○川口こども育成課長

従前より、病院内の保育所、託児所みたいなところは当然ありまして、数については把握しておりますけれども、従前からというところはこの企業主導型というのにはあたらないことと、届出が不要の事業所内保育以外の一般的な認可外保育施設は届出を必要としていますので、市として把握はしております。また、届出が不要の事業所内保育施設も報告をいただくことになっております。

それで、この企業主導型保育事業につきましても、市の関与がないというようなものでございますけれども、企業主導型保育事業は届出が必要な認可外保育施設とされておりますので、市には届出という形で情報が入ってくるようになっております。

○横山会長

今までの既存のところにはこのお金は行かなく、新しく作るところに助成が行き、それから、預けられる方も認可保育所並みの保育料の設定をしていただけるということは、今後新しくできたところに関り、ということですかね。

○川口こども育成課長

保育料に関しては、一応、国の基準も参考にしながら実際には事業者が決められるということのようでございます。

○横山会長

是非とも、企業の皆さんに周知していただいて、女性が働きやすい企業であってほしいと思います。

○委員

企業主導型保育事業についてはメリット・デメリット、もちろん働くお母さんにとっては職場の近くでお子さんを預かってすぐ対応してもらえてというのがすごくいいなと思いますし、今委員が言われたように、企業にとってみれば人材確保という点では大きな戦略的にも使えるキーワードというふうに思います。ただひとつ危惧するのが、市の関与がなくて内閣府がすべて審査をし決定したものがこうやってぽんと下りてくる、今回も平成28年度はすでに締め切りましたが来年度もやっていくという方向で今進んでいます。実際に1月23日付けで387施設という話があったんですけど、現実には7,000人の子どもたちが入るだけのキャパを国が作っている。もともとは大企業の従業員さんのためにということで内閣府が作ったんですけど、実は下関もそうなんですけども、全国各地でこれを使っている事業体、企業が手を挙げている実態です。中には、定員が200人を超えるような保育所も誕生しております。そう考えたときに、200人のうちの100人は外部からの、要は企業以外の方々の保育を受け入れますよというような枠の設定になっているということを考えると、市が何も知らないのは、下関はもちろん先ほど6人ということでしたけれど、ぽんと40人、50人の単位でやってきたときには、これはちょっとたまらないなって、この会議でこうやって皆さんが議論したこととは全然関係のないところで、50人の枠ができてというところについては、ちょっと怖い気がします。そういった意味でどうか、こういう制度なのでなかなか難しいところがあると思うんですが、私たちも運動としてしっかり、この企業主導型保育事業については、何とか市の関わりが持てる方向で考えていってもらえな

いかという願いはしているところです。

○横山会長

確かにそのとおりですね。住んでいるところで分からないままにどこかに人が子どもが集まって、保育所の一生懸命をあげたら子どもが来なかった、では困りますね。知らないではすまされませんので、よく情報を収集してください。

ほかになければ、一応これで今回のこの会議は閉会したいと思いますけど何かございますか。それでは閉会の前に事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局（丹嶋補佐）

事務局から一点ほどお知らせがございます。審議会委員の任期についてでございます。審議会委員の皆様には、平成27年7月24日に委員にご就任いただきまして、任期は2年間、平成29年7月23日までとなっております。それまでの間、審議会に調査・審議等をお願いする内容が発生しなかった場合、本日の審議会が任期内の最終となる可能性がございますので、ここで、こども未来部長から審議会委員の皆様にご挨拶をさせていただきたいと存じます。

○佐伯こども未来部長

皆様の委員任期もさることながら、私自身もこの3月末をもって定年退職ということになりますので、改めてここで審議のお礼をさせていただければと思っております。平成27年度から始めました子ども・子育て支援新制度について、本市では様々な課題を抱えながら問題を解決するように事業を進めてきたところでございます。そのような中におきまして、委員の皆様方からいただきましたご意見につきましては、大変貴重なものでございました。本当に心から感謝申し上げたいと思います。また、平成27年3月に策定いたしました“F o r k i d s”プラン2015の基本理念として掲げております、「ともに支え合い ともに学び成長し みんなの笑顔があふれるまち下関」の実現に向け、これからも子ども・子育て支援事業を推進していきたいと考えているところでございます。そのためには、またさらに皆さんの貴重なご意見が必要になってくると思いますので、今後とも下関の子ども・子育て支援につきましてご意見賜りますことをお願い申し上げまして、最後お礼の言葉とさせていただきます。本当に長い時間ありがとうございました。

○横山会長

ありがとうございました。皆さんお疲れさまでした。一応7月までは任期はございますが、会議はこれで終わりということで長い間ありがとうございました。

議事録署名

委員 _____ ㊟

委員 _____ ㊟